

政策推進のための全体指針（案）

平成 23 年 5 月 10 日
国家戦略担当大臣
経済財政政策担当大臣

1. 「不屈の日本」に向けて

東日本大震災は、「危機の中の危機」である。我が国は震災前から経済の停滞、社会の閉塞状況という「危機」に直面していた。その危機の中で生じたのが、今回の大震災である。原子力災害はなお継続しており、事故への対応に万全を期さなければならない。

東日本大震災は我々日本人の価値観・人生観を大きく変える問いかけを發している。「この災害から何を学び、どう活かすのか」が、東日本、そして日本の復興の出発点である。

自然と人の調和をどう図るべきか。地域の中で、日本の中で、そして国境を越えて、人と人との絆をどう強めていけばよいのか。豊かさ自体の中身を問い直し、次世代を担う子どもたちにいかなる豊かさを引き継いでいくべきなのか。現実と向き合い、リスクを改めて捉えなおし、信頼を回復できるよう、経済や社会のシステムを作りなおさなければいけないのではないか。問われていることの意味は深く重い。

日本の強さと克服すべき課題を再認識しなければならない。国民の連帯、我慢強さ、礼節の維持といった日本の強さが再確認され、少子高齢化、人口減少、グローバル化等、日本の課題の重要性も改めて浮き彫りになった。もはや先送りは許されない。

我が国は、古来より災害、戦禍に時に大きく傷つきながら、その都度立ち上がってきた。経済上の大きな混乱が生じて、それを乗り越えてきた。終戦の焼野原から高度経済成長を実現し、オイルショックから世界最高の省エネ国家を築き上げたように、過去の成功体験にとらわれることなく、日本人の強みを活かしつつ新たな日本の再生を実現しなければならない。それは可能であると私たちは確信する。私たち一人一人が挑戦と努力をしたい。

「不屈の日本」として、再スタートする。危機の中の危機を克服し、明るい、自然と人間が調和した、新しい日本をつくる。日本を再生することによって、東日本の復興を支える。東日本の復興を日本再生の先駆例とする。全人類の英知による「開かれた復興」、「開かれた再生」を世界に示していく。

日本再生は、「震災復興」、「財政・社会保障の持続可能性確保」、「新たな成長へ向けた国家戦略の再設計・再強化」の三つの柱で実行する。本指針は財政・社会保障と新たな成長について再始動の方針を提示する。

2. 大震災を踏まえた経済財政運営の基本方針

(1) 大震災が日本経済に及ぼす影響

① 大震災がもたらした3つのショック

- 大震災は景気が持ち直しつつあった日本経済全体に次の3種類のショックを同時にもたらした。
 - ・第1 地震、津波、原子力災害の複合災害による甚大な人的・物的被害と経済循環の寸断による供給ショック(原子力被災地域は経済活動停止)
 - ・第2 発電施設の損壊による電力制約
 - ・第3 原子力発電の安全性についての認識や、放射線被害を契機とした日本製品・日本ブランドへの信頼性の動揺

② 当面の影響

- 第1、第2のショックによる供給制約が日本経済に大きな影響をもたらしている。すなわち、被災地を中心とするストックの毀損、サプライ・チェーンの障害、さらには東京電力、東北電力管内における電力供給制約の下で、生産活動や輸出が減少している。
- 他方、放射線に関する国内外の風評による被害、消費者マインドの悪化などから、消費や観光など需要面にも影響が出ており、雇用への影響も懸念されている。
- 物価については、依然として緩やかなデフレ状況が続いているが、供給制約が石油価格等の上昇とあいまってコスト・プッシュ型のインフレ圧力を生む可能性に留意が必要である。
- 金融・資本市場、為替市場については、震災後の機動的な政策対応により大きな問題は回避されたが、引き続き注視が必要である。

③ 今後の日本経済に及ぼす影響

- 消費の減少等による景気への影響が予想され、雇用についても、引き続き厳しい状況がある程度の期間続くとみられる。来年度以降も電力制約がある程度残る可能性がある。一方、毀損したストックの再建などを通じた復興需要は景気にプラスの効果をもたらす。
- エネルギー・環境制約や企業・人材の流出等の懸念を克服していくためには、足下から将来にいたる中長期的な取組みが必要と考えられる。他方、プラスの側面として、耐震住宅、省電力・省エネ・新エネ投資などの新たな需要が拡大していく可能性がある。

(2) 当面、短期、中長期の経済財政運営の基本方針

- 経済循環を早期に修復するなど、大震災がもたらした制約を順次、確実に克服する。同時に、新たな成長を実現する取組みを強化し、日本経済の潜在的な成長力を回復する。
- 従前からの大きな課題である財政・社会保障の持続可能性の確保、信認維持の必要性は、大震災によってさらに高まっており、着実な取組みを進める。

① 当面 ～震災からの早期立ち直り～

- 被災者支援、原子力災害被害者支援、災害復旧等を最優先で推進する。同時に、自粛ムードの払拭、生産設備・施設の再建、電力の需給対策、サプライ・チェーンの復旧・再構築、雇用対策（復旧事業や農林水産業等における直接・間接の雇用創出等）、国内外の風評被害の防止、原発事故に対する早期対応などの政策を集中的に推進する。
- これらの政策は23年度1次補正予算の早期執行などを通じて推進する。政策全体の経済効果を明らかにしつつ、総合性・整合性を確保した取組みを進める。
- 実物経済の円滑な循環を再生するためには、金融・資本市場、為替市場の安定が極めて重要である。また、日本銀行には、政府と本「全体指針」に示されたマクロ経済運営に関する基本的視点を共有し、引き続き、政府との緊密な情報交換・連携の下、適切かつ機動的な金融政策運営により経済を下支えするよう期待する。
- なお、中東、北アフリカ等の紛争や新興国のエネルギー需要の増加を背景とした石油等一次産品価格の上昇や、欧州の金融問題等に留意が必要である。

② 短期（今後3年程度） ～自律的成長への土台づくり～

- 被災地域の本格的な復興を支援する。同時に、電力制約への政策対応や災害に強いエネルギー供給体制の構築等を進める。さらに、日本ブランドの復活・強化、企業や人材の海外流出防止・海外からの人材等の流入確保、国内外の風評被害の克服等を通じた観光需要の回復等を推進する。
- 新たな成長の芽（コンパクト・シティ、エコタウンの建設、省エネ・新エネビジネス、分散型エネルギーシステムの展開、地域のニーズに合った社会保障サービス、農林水産業の6次産業化など）の育成と資金需要拡大（ファンド等による民間投資の促進やPFI・PPPの活用促進等）の好循環を形成する。
- 被災地域におけるこれらの取組みの先行モデル的な実施の要望には積極的に対応する。
- この間、震災復興に必要な財源確保、社会保障・税一体改革を実行に移す。

③ 中長期 ～持続可能な自律的成長の実現～

- 安全・安定供給・効率・環境の要請に応える新たなエネルギー・環境構造、巨大リスクに備えた強靱な経済構造の実現などに向けた取組みを強化する。同時に、新たな成長分野の拡大等を推進することにより、持続可能で自律的な成長を実現する。
- 社会保障・税一体改革を継続することにより、財政・社会保障の持続可能性を確固たるものとする。

(3) 経済財政の中長期の展望

- 中長期的に従来の想定と同程度の経済成長を実現することを目指し、必要な改革を加速する。物価については、当面、コスト・プッシュ型のインフレ圧力の影響を見極めていく必要があるが、GDPデフレーターについては、これまでの想定と同様、適度で安定的な物価上昇を目指す。
- 財政については、震災復興の財源確保、社会保障・税一体改革などにより、財政健全化を着実に進める。
- 経済財政の展望を点検するため、内閣府において本年央には中長期試算を行う。

3. 日本再生に向けた再始動

(1)再始動に当たっての基本7原則

再始動に当たっては、震災で中断していたものを単に再開することではいけない。

以下の基本原則に則り、新たな成長へ向けた戦略の「質的転換」を通じて、柔構造の経済、産業、地域社会を再構築するとともに、これらを支える人材の育成を行う。東日本大震災により露呈した弱点を克服するとともに傷ついた信頼を回復し、世界との絆を強めていく。力強い日本を再生させるものでなければならない。

- ① 日本再生が東日本復興を支え、東日本復興が日本再生の先駆例に
- ② 巨大リスクに備えた経済社会構造の確立
- ③ 信認の維持（財政・社会保障と日本ブランド）
- ④ 財源・電力などの資源制約の下での重点配分、新たな成長への重点投資
- ⑤ 現場力と民間活力の発揮
- ⑥ 国と国との絆の強化による開かれた経済再生
- ⑦ 日本再生に関する内外の理解促進